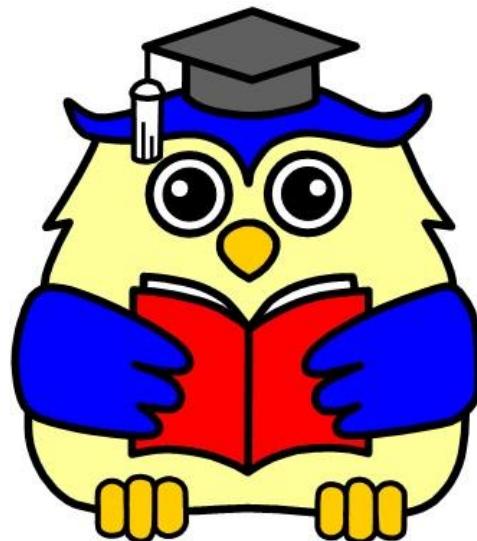


第3次相模原市子ども読書活動推進計画 (案)



相模原市立図書館キャラクター「フクちゃん」

相模原市教育委員会

目 次

○第1章 第3次計画の策定に当たって	1
1 子どもの読書活動の意義	
2 計画策定の趣旨	
3 計画の位置付け	
4 計画の対象	
5 計画の期間	
○第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況	4
1 国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定	
2 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行	
3 学校図書館法の改正	
4 学習指導要領の改訂	
5 情報通信手段の普及・多様化	
6 アンケート結果等から見た本市の状況	
○第3章 第2次計画の成果と今後の取組の方向性	7
1 成果指標の達成状況	
2 各施策の取組状況（主なもの）	
3 課題と今後の取組の方向性	
○第4章 第3次計画の基本的な考え方	11
1 計画の推進体制	
2 基本目標	
3 基本方針	
4 計画の体系	
○第5章 子ども読書活動推進の方策	13
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
2 図書館における子どもの読書活動の推進	
3 学校や関係機関における子どもの読書活動の推進	
4 ボランティアとの協働及び活動支援	
5 普及啓発活動	
6 発達段階からみた施策体系図	
○第6章 計画の推進に向けて	23
1 成果指標	
2 計画の推進と進行管理	

【用語の定義】

- 本計画において使用している「資料」については、特定のものを指す場合を除き、図書のほか、雑誌、視聴覚資料その他必要な資料を指すものとします。
- 本計画の第5章以降において使用している「小・中学校」については、小学校及び中学校のほか、義務教育学校も含むものとします。

第1章 第3次計画の策定に当たって

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条の基本理念では、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものである」とし、子どもにとっての読書活動の重要性が明記されています。

たとえば、乳幼児期における読み聞かせなどによる本との出会いは、子どもと保護者等とのコミュニケーションを深め、人への信頼感や情緒の安定を得ることにつながります。

また、学齢期以降の読書活動は、学習の基礎となる言葉の理解や表現力の体得により、コミュニケーション能力を高めるとともに、創造力や豊かな感性が育まれ、自ら課題を解決していく「生きる力」を形成していきます。

このように、人生の基礎となる読書活動は大切であり、発達段階に応じた取組の推進を社会全体で支えていく必要があります。

【参考】読書能力の発達段階

年齢	読書能力	
0歳～3歳	前読書期	話し言葉で通信をしている段階。文字の存在を意識し、絵本に興味を示す。
4歳～5歳	読書入門期	<p>①読み聞かせをせがむ時期。「この字は何という字?」などと尋ね、字を覚えていく。なぞなぞなどの言葉遊びが好きになってくる。</p> <p>②かな文字が全部読めるようになる時期。1字ずつ拾い読みのため、時間がかかる。今まで読んでもらっていた本を自分で読もうとする。</p>
6歳～8歳	初步読書期	<p>①意味が簡単で、未知の語があまり出てこない文章を、ひとりで読み始める。速度は遅いが、読むことは楽しいことを実感する。</p> <p>②本を読む習慣がつき始める時期。語彙の量が増え、新しいことばが出てきても、推測しながら文意をつかむことができる。文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってくる。</p> <p>③初步の読書技術（円滑な眼球運動、正確な行がえ、1回の目の停留による把握文字数の増加等）が身につく時期。本を終わりまで読み通すことができるようになる。また、自分の考えと比較しながら読むといった創造的な読み方ができるようになる。</p>
9歳～12歳	多読期	<p>①読書技術が発達して多読になり、目的に応じた読書ができるようになる時期。自発的になんでも読むようになるが、本の選択はまだ不十分である。理解と記憶がよくなり、読みの速度も大幅にアップする。参考資料や新聞をうまく利用できるようになる。</p> <p>②語彙の量が飛躍的に増加する。また、自分のニーズに合った読書材を適切に選択することができるようになる。内容を評価したり、鑑賞することができる。文章の内容によって読む速度を調整できるようになる。この段階で発達が止まる者、以後偏った面だけが発達する者が出でてくるおそれがある。</p>
13歳～18歳以降	成熟読書期	<p>①読書による共感を求めて、それに適合する読書材を選択する。多読の傾向は減少し、共感したり、感動する本に出会うと、何度も読むようになる。</p> <p>②読書の目的や、資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができる成熟した読書人としての水準に達する時期である。学術論文なども読むことができるようになる。</p>

※ 第1回子供の読書活動推進に関する有識者会議（平成29年8月1日開催）資料から抜粋

2 計画策定の趣旨

本市では、子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するため、平成17年4月に「子ども読書活動推進計画（第1次計画）」を策定しました。

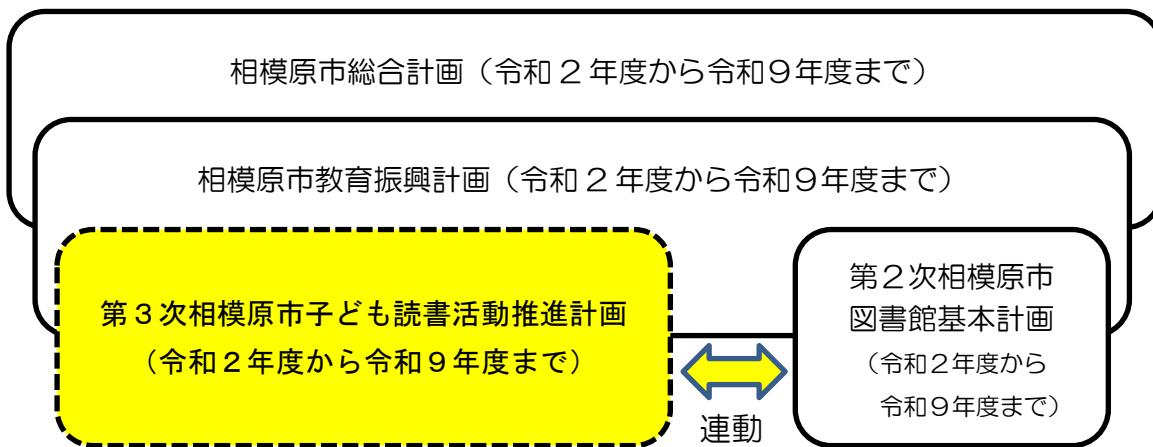
第1次計画終了後の平成23年3月には、平成23年度から31年度までを計画期間とする「第2次相模原市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次計画」といいます。）を策定（平成28年6月に新たな取組等を追補した改訂版を発行）し、様々な施策に取り組んできました。

これまでの計画の成果を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となって、子どもの自主的な読書活動を支える環境を更に充実させるため、「第3次相模原市子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

3 計画の位置付け

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく、市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定するとともに、「相模原市総合計画」の教育に関する部門別計画である「相模原市教育振興計画」の読書活動に関する施策分野別計画として位置付けるものです。

また、図書館サービスの基本理念や基本目標などを明らかにし、総合的に図書館サービスの充実を進めていくために策定する「第2次相模原市図書館基本計画」と連動するものです。



4 計画の対象

本計画の対象者は、0歳からおおむね18歳までとします。

5 計画の期間

本計画は、令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間を計画期間とし、本市の子ども読書活動の推進に関する基本的な方向性を示します。

なお、相模原市子ども読書活動推進会議等を通じて、計画の進捗状況の把握、検証を行うとともに、必要に応じて見直しを行うこととします。

持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。



■ SDGs の 17 のゴール

出典：国際連合広報センターWEB サイト

本計画において、特に関連の深いゴール



SDGsの理念に基づきながら、各施策に取り組むとともに、計画の推進がSDGsの達成に寄与することが求められます。

第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況

1 国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定

平成30年4月に閣議決定された第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においては、①中学生までの読書習慣が不十分、②高校生になり読書の関心度合いの低下、③スマートフォンの普及等による読書環境への影響の可能性という現状分析の下、国・都道府県・市町村は、様々な機関と連携して発達段階に応じた読書習慣を形成する取組を推進することとしています。

また、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実することも必要としています。

2 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）（令和元年度法律第49号）が令和元年6月に施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体が視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することとなりました。

3 学校図書館法の改正

平成26年に学校図書館法（昭和28年法律第185号）が改正され、学校図書館の職務に従事する職員として、学校司書が位置付けられるとともに、学校司書への研修の実施について規定がされました。

4 学習指導要領の改訂

平成29年及び平成30年に公示された改訂学習指導要領において、小学校、中学校及び高等学校では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的及び自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、小学校において、これまで5年生・6年生で行っていた外国語活動が3年生・4年生で始まるとともに、新たに5年生・6年生において外国語が教科となり、授業時数が増えることとなりました。

5 情報通信手段の普及・多様化

近年のスマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」といいます。））等の情報通信手段の多様化は、利便性が向上した反面、それらの利用に多くの時間を費やす子どもが増え、読書時間の減少など、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性があります。

6 アンケート結果等から見た本市の状況

本計画の策定に当たり、平成30年12月に本市の小学生（3年生・5年生）、中学生（2年生）、小・中学校の図書館担当教諭、学校図書館図書整理員、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認定保育室、児童館、こどもセンター及び児童クラブの職員並びに図書館に来館した保護者を対象にアンケート調査を実施しました（認定こども園、地域型保育事業所及び認定保育室を以下「認定こども園等」といいます。）。

このほか、平成30年12月から平成31年1月までにかけて、読み聞かせボランティア、特別支援学校・特別支援学級の教諭及び図書館で活動している高校生を対象にヒアリングを実施しました。

アンケート結果等から見た本市の状況は、次のとおりとなっています。

（1）アンケート結果の概要

対象区分	質問事項（主なもの）	アンケート結果
小学生、中学生	<input type="radio"/> 本を読むことは好きですか <input type="radio"/> 読む本をどうやって選びますか <input type="radio"/> 1ヶ月に本を何冊くらい読みますか <input type="radio"/> 読まない理由はなんですか <input type="radio"/> 休み時間や放課後などに、学校図書館を利用する理由を教えてください	<ul style="list-style-type: none">●本を読まない子どもが増えている●中学生の図書館離れが目立つ
小・中学校の図書館担当教諭、学校図書館図書整理員	<input type="radio"/> あなたの学校では、授業（学習活動）で学校図書館をどれくらい利用していますか <input type="radio"/> あなたの学校図書館では、授業（学習活動）のための本の数は足りていると思いますか <input type="radio"/> 学校や学校図書館に対して、公共図書館が行っている支援でご存知のものや利用したことのあるものはありませんか <input type="radio"/> あなたは学校や学校図書館に対する支援として、公共図書館や行政にどのようなことを期待しますか	<ul style="list-style-type: none">●学年が上がるほど、学校図書館の利用が低くなる●目的・ニーズに合った蔵書になっていない●公共図書館の支援制度が活用されていない●本の選書や活用に係る情報提供の充実が求められている
幼稚園、保育所、認定こども園等	<input type="radio"/> 施設にある絵本や紙芝居を、子どもたちはどのくらい利用していますか <input type="radio"/> 子どもの読書にかかわることでどのような取組をしていますか <input type="radio"/> 図書館の施設向け支援で、どのようなものがあれば利用したいと思いますか <input type="radio"/> 子どもの読書を推進するために、必要と思われることはなんですか	<ul style="list-style-type: none">●図書館サービスがあまり利用されていない●施設にある本は、良く利用されているが、子どもの読書推進には、家庭等での読み聞かせが必要を感じている
児童館、こどもセンター、児童クラブ		

対象区分	質問事項（主なもの）	アンケート結果
図書館に来館した保護者	<p>○あなたがこの図書館を利用する主な目的はなんですか</p> <p>○この図書館の子ども向けの本についてどう思いますか</p> <p>○ご家庭でお子さんと絵本を見たり読み聞かせしたりすることができますか</p> <p>○今後、どのようにすれば子どもたちがより本や絵本に親しめるようになると思いますか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●館内で子どもと本を読むために図書館を利用する保護者は少ない ●図書館では、子ども向けの本は充足していると感じている保護者が多い ●家庭での読み聞かせが重要と捉えている保護者が多い一方で、家庭での読み聞かせをまったく行っていない家庭もある

（2）ヒアリング結果の概要

対象区分	質問事項（主なもの）	ヒアリング結果
読み聞かせボランティア	<p>○活動する上で苦労していることは何ですか</p> <p>○行政（図書館）に望むことは何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の確保、高齢化、スキルアップに苦労している ●資料の充実、情報発信、研修等の活動支援を望む
特別支援学校・特別支援学級の教諭	<p>○有効な資料の形態は何ですか</p> <p>○行政（図書館）に望むことは何ですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の障害の特性に応じた資料が有効と考える ●授業等で活用できる本の情報提供、資料の配達方法の工夫、特別支援級独自の資料購入費の確保を望む
図書館で活動している高校生	<p>○高校生が読書をするために必要なことは何ですか</p> <p>○どんな図書館がいいですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学習に役立つものやメディアに出ている作品を薦めることが必要 ●新しい本があり、学習スペースが充実していて、スタッフに相談しやすい図書館が望ましい

第3章 第2次計画の成果と今後の取組の方向性

1 成果指標の達成状況

第2次計画においては、下記のとおり6項目の成果指標を設定し、それぞれ平成31年度（令和元年度）における目標値を設定しました。

このうち、「⑤ 子ども資料団体貸出制度を活用している小・中学校数」及び「⑥ 読書活動においてボランティアと協力している施設の割合」のうち、「幼稚園・保育所・認定こども園」については、現状値が目標値に達していますが、その他の指標については、現状値が目標値に達していない状況となっています。

指 標	単位	開始値 (H21)	目標値 (H31)	※現状値	指標の説明
① 1か月間に本を1冊以上読む子どもの割合	%	89.7	94.0	83.2	計画全体の取組の効果を測るもの。子どもや大人への働きかけにより、子どもの読書率の向上を目標に設定
② 0歳～6歳児の図書館貸出登録者の割合	%	11.0	30.0	7.1	乳幼児への読み聞かせや子どもの読書活動の促進を測るもの。利用増加を目標に設定
③ 図書館・公民館における小中高校生（7歳～18歳）の1人当たり貸出冊数（視聴覚資料、雑誌は除く。）	冊	7.1	8.5	4.8	小中高校生の読書活動がどの程度促進されたかを測るもの。小中高校生の図書館・図書室利用の増加を図ることを目標に設定
④ 図書館・公民館における児童書の貸出冊数	冊	1,047,472	1,180,000	871,640	子どもの興味、関心や発達段階に応じた蔵書構成になっているかを測るもの。児童書の充実や読書活動への理解促進により利用の増加を図ることを目標に設定
⑤ 子ども資料団体貸出制度を活用している小・中学校数	校	17	55	58	学校での本との出会いの機会や環境整備の充実のため、制度がどの程度活用されているかを測るもの。制度の見直し等による利用の増加を目標に設定
⑥ 読書活動においてボランティアと協力している施設の割合					学校・各施設において、子どもの読書活動にかかるボランティアとの協働がどの程度進んだかを測るもの。全施設での実施を目標に設定（対象は、公立の学校・施設）
小・中学校	%	66	100	49.1	
幼稚園、保育所、認定こども園	%	86	100	100.0	
児童館、こどもセンター	%	43	100	46.8	

※ 現状値について、指標の②～⑥は、平成30年度。指標の①は、令和元年度（学校教育課が実施した「児童生徒学習・生活アンケート」から）

2 各施策の取組状況（主なもの）

（1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進

- 赤ちゃんのためのブックリストを子育てガイドに掲載し、保護者に対する読書活動の理解の促進に努めました。〔こども家庭課〕
- 平成30年度から4か月児健康診査を受診する親子に読み聞かせと絵本を配布する「ブックスタート事業」と、2歳6か月児親子に絵本を配布するとともに図書館の利用案内を行う「セカンドブック事業」がスタートし、家庭での読み聞かせと豊かな親子関係を築くきっかけづくりとなりました。〔こども家庭課〕
- 発達段階ごとに親子で参加する定例のおはなし会を継続して行うとともに、ブックトーク、わらべうた会、紙芝居会等、様々な形態の事業を実施しました。〔図書館〕
- 保護者へ発行している園だよりを通じて、子どもたちに読み聞かせをして興味・関心の高かった本や、遊びに展開した本等を紹介することにより、家庭での読書活動の支援を行いました。〔各幼稚園、保育所、認定こども園等〕
- 平成29年4月に視覚障害者情報センターを開設し、点字・録音図書の充実を図ったほか、障害のある方のための福祉のしおりや市ホームページ等で貸出しについて積極的に周知しました。〔視覚障害者情報センター〕
- 団体貸出し及び施設利用者用として、読み聞かせのための紙芝居や大型絵本の充実に努めました。〔男女共同参画推進センター（以下「ソレイユさがみ」といいます。）〕
- ホームページや館報で、新着本を中心に読書情報の提供を行い、公民館図書室の利用促進を図りました。〔公民館〕

（2）図書館における子どもの読書活動の推進

- 児童・青少年向けの資料の充実を図るとともに、中高生に人気の高いマンガの集中的な購入や、学校案内パンフレットの収集・展示を積極的に行い、中高生に需要のある蔵書の整備に取り組みました。
- 職業体験の受入れを積極的に行ったほか、中高生による企画展示や冊子の発行など、中高生が主体的に参加できる事業を実施し、創造力や表現力を育む機会と交流の場を提供しました。
- 視覚等に障害のある子ども（*1）の読書活動を支援するため、布絵本や大活字本の充実を図ったほか、発達障害啓発週間に合わせて展示とブックリストの発行を行い、障害の理解に向けた普及啓発を行いました。また、外国語図書を整備し、外国につながりのある子ども（*2）のニーズに合った資料の充実に努めました。
- 学校における学習活動を支援するため、平成24年度から宅配サービスを活用した「学校支援図書セット（*3）」の貸出しを開始しました。

*1 視覚等に障害のある子ども … 視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な子ども

*2 外国につながりのある子ども … 外国籍だけでなく、日本国籍であっても日本語以外を母語とするほか、日本語以外を母語とする保護者を持つなど、多様な文化的背景がある子ども

*3 学校支援図書セット … 学校及び学校図書館支援の一環として、授業や学級文庫で活用してもらうためにテーマごとに30冊程度の資料を整備し、宅配業者への委託により学校へ配達する制度

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

- 子どもの読書習慣の形成を図るため、各学校において朝読書等に取り組みました。〔小・中学校〕
- 学校図書室の蔵書数が文部科学省の定める「学校図書館図書標準」を確保できるよう新規購入及び更新に努めました。〔学務課、小・中学校〕
- 司書教諭等学校図書館担当教諭及び学校図書館図書整理員の研修を実施し、学校図書館の活用の促進を図りました。〔教育センター、学校教育課〕
- 子どもの成長や発達、季節や関心に合わせて題材を選択し、読み聞かせを行いました。特に、午睡前の読み聞かせを継続することにより、子どもたちの本への興味・関心を深めることができました。〔幼稚園、保育所、認定こども園等〕
- 教諭及び保育士等を対象とした読み聞かせの心構えや本の選定等の研修を実施するとともに、各保育所において実施している読み聞かせの自主研修により、職員の資質向上を図ることができました。〔保育課、保育所、認定こども園等〕
- 図書館のリサイクル図書(*4)の活用や、市民等からの使用済み本の寄附等により、蔵書の充実を図ることができました。〔幼稚園、保育所、認定こども園等〕
- 図書館の団体貸出制度を利用して、行事等の際に大型絵本を使うことより、子どもたちの本への興味・関心を深めることができました。〔幼稚園、保育所、認定こども園等〕

(4) ボランティアとの協働及び活動支援

- 各学校や施設において、ボランティアとの協働によるおはなし会等を実施しました。〔図書館、幼稚園、保育所、認定こども園等、小・中学校、公民館、こどもセンター、児童館、ソレイユさがみ〕
- ボランティア養成のための講座や勉強会を開催し、活動を支援することができました。〔図書館〕
- 本に親しむ機会の一環として、書架整理・カウンター業務を中心とした図書館業務のボランティアを、多くの中高生が体験できました。〔図書館、青少年学習センター〕

(5) 普及啓発活動

- 「子ども読書の日」に合わせた普及啓発イベント「図書館は宝島！キッズ・フェスタ」をボランティアの協力により継続して実施しました。〔図書館〕
- 定期的に児童向け、青少年向けのブックリストを作成し、利用者に読書情報を提供しました。〔図書館〕
- ホームページに加え、平成27年度からSNSに子ども向けの行事のお知らせや読書案内を掲載し、情報の発信に努めました。〔図書館〕

*4 リサイクル図書 … 図書館で役目を終えた図書をリサイクルフェアを開催したり、コーナーを設置して広く市民に提供しています。

3 課題と今後の取組の方向性

設定したいくつかの成果指標が目標に達していない状況にあるものの、第2次計画において掲げた各施策については、おおむね予定通り実施することができました。本計画においても、発達段階に応じた取組を継続して実施するとともに、事業の見直しを行い、更に充実を図っていく必要があります。また、子どもの読書環境を取り巻く状況の変化等に伴う課題に対しては、今後、取組を推進する必要があります。

(1) 家庭読書の普及・啓発の推進

子どもが読書習慣を身につけるためには、特に乳幼児期における読み聞かせが大切です。本市では、家庭における読書活動の支援策として、平成30年度から、4ヶ月児健診受診親子に対する読み聞かせと絵本配布を行う「ブックスタート事業」や、2歳6ヶ月児親子に絵本配布と図書館利用案内を行う「セカンドブック事業」を実施し、家庭での読み聞かせや、豊かな親子関係を築くきっかけづくりとなっています。

今後も、こうした事業をはじめとした家庭読書の普及・啓発・習慣化に向けた事業を更に推進するとともに、図書館、学校、関係機関、地域において読み聞かせ活動を行うボランティア団体の育成や、ボランティア団体の活用促進に向けた情報提供を積極的に行う必要があります。

(2) 情報通信手段の普及・多様化等への対応

平成30年度に実施した児童生徒へのアンケート調査において、「1ヶ月に本を何冊くらい読みますか」という質問に対して、各学年とも「読まない」と回答した割合が前回調査（平成22年度実施）と比べて増加し、学年が上がるにつれて、その傾向は顕著となっています。この原因には、スマートフォンの普及やそれを活用したSNSの使用に時間を費やす子どもが増え、紙の本を読む時間が減少しているものと考えられます。

このため、電子書籍（*5）の導入を検討するとともに、ホームページ等による情報発信についても工夫が必要です。また、子どもたちが主体的に行う読書活動の支援や、図書館の中に居場所づくりを行うなど、図書館や本を身近に感じてもらう取組が必要です。

(3) 学校における取組の工夫

学習指導要領の改訂により、小学校において外国語が教科化されるなど、授業時数が増えることとなり、朝読書など読書習慣の形成に向けた取組や読書指導の時間の確保が困難となっています。

このため、司書教諭等を中心に、学校において子どもが本に親しむ工夫が必要であり、図書館、学校、関係機関が連携して、司書教諭等を対象とした研修の充実など、学校図書館の支援強化を図るとともに、学習活動において、図書館の「子ども資料団体貸出制度（*6）」の活用が促進されるよう、配送方法の検討が必要です。

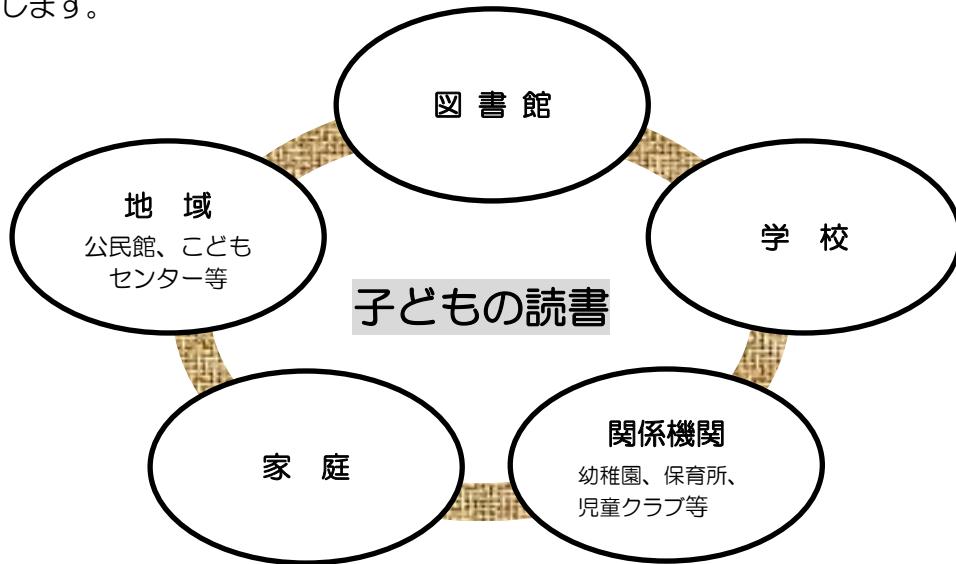
*5 電子書籍 … インターネット上の電子化された出版物をパソコン、スマートフォン、電子書籍リーダー等を用いて閲覧するもの

*6 子ども資料団体貸出制度 … 小学校・中学校など、子どもと本を結ぶ活動を行っている団体等への支援として、児童書を中心とした資料をまとめて貸し出す制度

第4章 第3次計画の基本的な考え方

1 計画の推進体制

第2章に掲載した「子どもの読書活動を取り巻く状況」や、第3章に掲載した「第2次計画の成果と今後の取組の方向性」を踏まえ、図書館、学校、関係機関、家庭及び地域がそれぞれの役割を認識し、相互の連携の下、本市の子どもの読書活動の推進に取り組むものとします。



2 基本目標

“子どもが読書を楽しみ『生きる力』を育む”

本市の全ての子どもたちが、たくさんの本に出会い、その楽しさを知ることにより、読書を通して生きる力を育むことができるよう、読書環境の整備を図るとともに、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を目指します。

3 基本方針

基本目標の達成に向けて、3つの基本方針により、子どもの読書活動を推進します。

「1 子どもが本にふれあう機会をふやそう！」

いつでも、どこでも、だれでも、読みたいとき、調べたいときに、手の届くところに本があるように、子どもが本とふれあうことのできる機会を増やします。

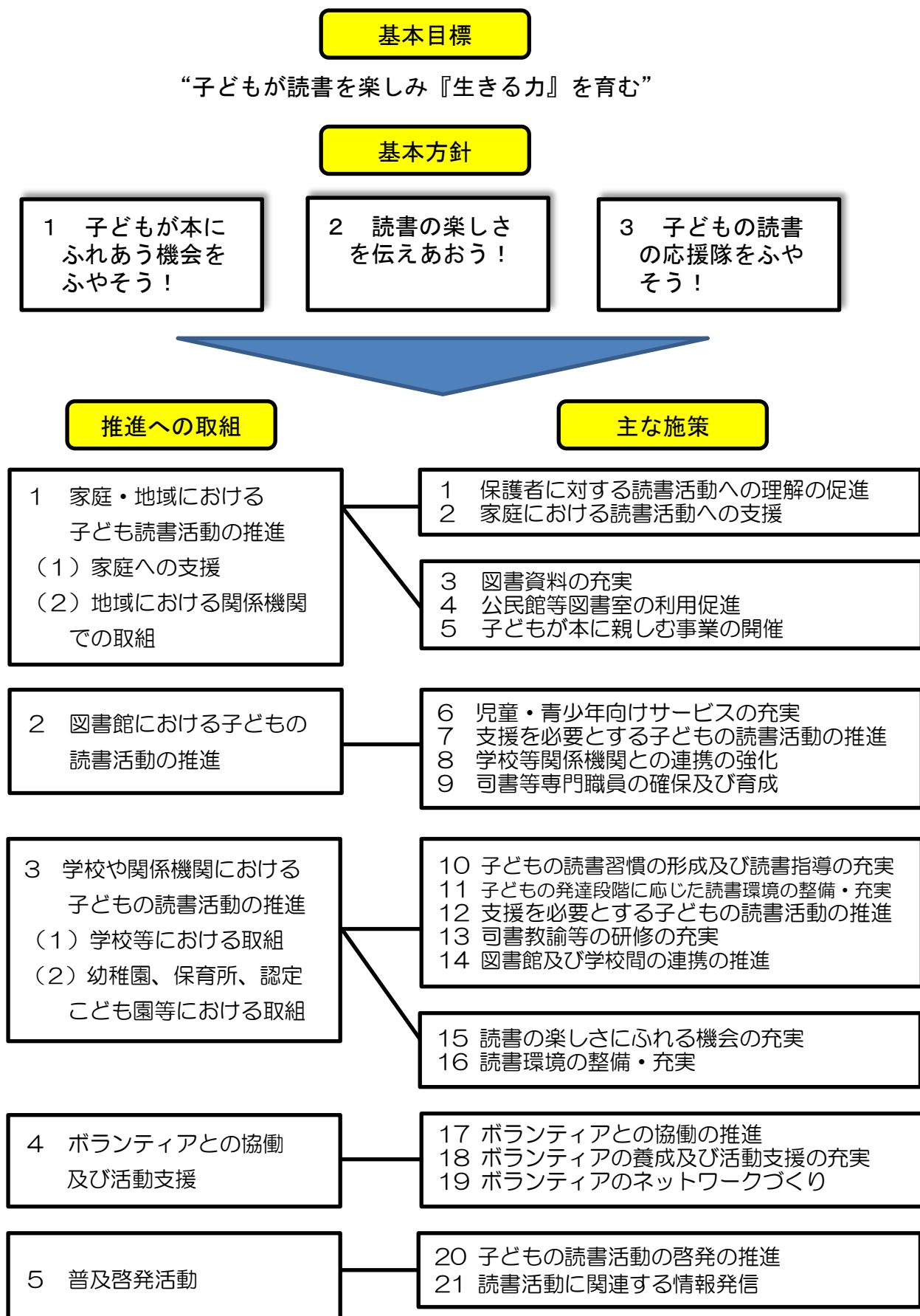
「2 読書の楽しさを伝えあおう！」

読むことはもちろん、読んだときの気持ちを伝え合ったり、調べたことを発表したりすることで、読書から世界が広がる楽しさを感じてもらうことを目指します。

「3 子どもの読書の応援隊をふやそう！」

子どもと一緒に読書を楽しみ、その楽しさを伝えられる大人を増やすことで、子どもの読書活動へのサポートや、本に親しむ環境づくりを推進します。

4 計画の体系



第5章 子ども読書活動推進の方策

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭への支援

子どもの生涯にわたる読書習慣の形成には、生活の基盤となる家庭の役割が大変重要になります。乳幼児期における絵本を介した語りかけは、楽しく幸せな時間を共有することにより、信頼関係を深め、聞く力を養い、豊かな言葉を獲得し、健やかな成長を育みます。

また、身近な大人が読書をする姿勢を見せたり、家族で本の感想を語り合ったりすることも子どもが読書に興味を持つきっかけになり、更に継続的な読書活動へつながっていきます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
1	保護者に対する読書活動への理解の促進	① 読み聞かせ講座の実施	図書館
		② 学校・学級だより、園だよりによる保護者への啓発活動の実施	小・中学校 幼稚園 保育所 認定こども園等
		③ 家庭での読書の大切さを学ぶ講座等の開催	ソレイユさがみ
2	家庭における読書活動への支援	① 親子等で参加するおはなし会やブックトーク(*7)等事業の実施・充実	図書館
		② ブックスタート事業の推進(4か月児健康診査受診親子に対する読み聞かせと絵本配布)	こども家庭課
		③ セカンドブック事業の推進(2歳6か月児親子に対する絵本配布と図書館利用案内)	こども家庭課 図書館 公民館
		④ 保護者向け読書情報の提供	図書館 ソレイユさがみ
		⑤ 絵本の貸出しの実施・充実	幼稚園 保育所 認定こども園等

*7 ブックトーク … グループを対象に、特定のテーマの下、数冊の本をあらすじや著者紹介等を含めて順序良く紹介するもの

(2) 地域における関係機関での取組

子どもにとって身近な施設である公民館、児童館、こどもセンター等では、子どもが自由に本とふれあい、読書を楽しむ場としての環境整備や情報提供の充実が図られることが大切です。

各施設において、子どもの読書活動推進のための取組を進めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
3	図書資料の充実	① 子ども向け「ちしきの本」の充実	公民館
		② 図書館のリサイクル図書等の活用	ソレイユさがみ 児童館 こどもセンター 青少年学習センター 図書館
		③ 視覚障害のある子ども向け資料の充実及びPRの実施	視覚障害者情報センター
		④ 紙芝居、大型絵本等の読み聞かせ向け資料の充実	ソレイユさがみ
4	公民館等図書室の利用促進	① 図書館との連携による子ども向けブックリストの配布	公民館 図書館
		② ホームページを活用した情報の発信	公民館
		③ 公民館図書室に親しむ事業の実施	
5	子どもが本に親しむ事業の開催	① おはなし会等事業の充実	公民館 児童館 こどもセンター
		② 青少年のボランティア体験事業「ボランティアチャレンジスクール」の実施	青少年学習センター

2 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもにとって、豊富な資料の中から自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができる身近な施設であるとともに、学習の場、くつろぎの空間を提供しています。

子どもが望む資料の提供を可能とし、読書の楽しさ、面白さを知ってもらう取組をより一層展開するとともに、子ども向け読書案内やホームページを活用した情報発信の充実を図ります。

また、公民館や学校等関係機関への支援や協力体制の充実など連携強化を図るとともに、視覚等に障害のある子どもや、外国につながりのある子どもに向けた取組を推進するなど、全ての子どもが等しく読書ができる環境の充実に努めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
6	児童・青少年向けサービスの充実	① 児童書、青少年向け資料の充実（魅力ある蔵書構成の構築） ② 子ども向けレファレンスサービス(*8)の充実 ③ 子ども向け読書案内や図書館ホームページを活用した情報発信の充実 ④ 入学・卒業の機会を捉えたブックリストの発行 ⑤ 親子等で楽しめる読書環境の整備・拡充 ⑥ 小学生を対象とした事業の充実 ⑦ 中学生・高校生を対象とした事業の拡充（ブックトークやビブリオバトル (*9)等） ⑧ 中学生・高校生の活動支援、居場所づくり ⑨ 電子書籍の導入検討	図書館
7	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	① 視覚等に障害のある子どもが利用しやすい資料の充実及び読書環境の整備・拡充 ② 視覚障害者情報センターとの連携強化 ③ 特別支援学校・特別支援学級への図書館出前サービス (*10) の活用促進	図書館 図書館 視覚障害者情報センター 図書館 小・中学校

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
7	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	④ 外国につながりのある子どものニーズに合った資料及びPRの充実	図書館
8	学校等関係機関との連携の強化	① 学習活動等に生かせる資料の選書支援 ② 「学校支援図書セット」の充実 ③ 調べ学習、職業体験、施設見学等の受入促進 ④ 学校との定期的な情報交換会の開催 ⑤ 「子ども資料団体貸出制度」の活用促進に向けた配達方法の検討 ⑥ 団体貸出用資料の充実 ⑦ 図書館出前サービスの活用促進 ⑧ 公民館との共催事業の実施	図書館 小・中学校 ※③は高等学校含む。 図書館 小・中学校 学校教育課 教育センター 図書館 小・中学校 幼稚園 保育所 認定こども園等 児童館 こどもセンター ※⑦は高等学校含む。 図書館 公民館
9	司書(*11)等専門職員の確保及び育成	① 児童サービス専門職員の育成 ② 関係機関との連携による研修会の開催	図書館 図書館 公民館 小・中学校 幼稚園 保育所 認定こども園等

-
- * 8 レファレンスサービス … 利用者の相談に応じて必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービス
 - * 9 ビブリオバトル… 書評合戦。発表者が読んでおもしろいと思った本を一人5分程度で紹介し、全員での発表に関する意見交換を行った後、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で選ぶもの。
 - * 10 図書館出前サービス … 学校や幼稚園・保育所等の要望に応じて図書館職員が出向いて、おはなし会やブックトーク等を行う図書館サービス
 - * 11 司書 … 図書館法の定める公共図書館の専門職員。図書館の管理・運営、資料の収集・整理・保管、閲覧・貸出・レファレンスサービス等、図書館に固有の専門的業務に従事します。

3 学校や関係機関における子どもの読書活動の推進

(1) 学校等における取組

学校生活の中で、読書の楽しさや、面白さを知ることは大切であることから、子どもの読書の習慣化を図り、生涯にわたる読書活動へつなげるため、学校の教育活動全体を通して多様な読書指導を展開していきます。

また、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、蔵書の充実や快適な環境整備を進めるとともに、司書教諭等の研修の充実を図ります。

更に、図書館をはじめ、関係機関と連携した効果的な学校図書館の運営体制について検討を進めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
10	子どもの読書習慣の形成及び読書指導の充実	① 読書時間の確保及び内容の充実 ② おはなし会、ブックトーク等の充実 ③ 学校図書館利用教育の実施 ④ 年間計画に位置付けた学習活動における学校図書館利用の促進	小・中学校
11	子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実	① 学校図書館の蔵書の充実 ② 学校図書館を利用した情報教育の実践 ③ 子ども資料団体貸出制度の活用促進	小・中学校 学務課 小・中学校 教育センター 小・中学校 図書館
12	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	① 視覚等に障害のある子どもや外国につながりのある子どものニーズにあった学校図書館の資料の充実 ② 図書館出前サービスの活用促進（再掲 8-⑦）	小・中学校 学校教育課 小・中学校 図書館
13	司書教諭等の研修の充実	① 司書教諭（*12）等学校図書館担当教諭の研修の充実 ② 学校図書館図書整理員（*13）の研修の充実	教育センター 学校教育課
14	図書館及び学校間の連携の推進	① 図書館との定期的な情報交換会の開催（再掲 8-④） ② 学校図書館間の連携推進の検討	小・中学校 学校教育課 教育センター 小・中学校 学校教育課 教育センター

(2) 幼稚園、保育所、認定こども園等における取組

幼稚園、保育所、認定こども園等では、幼稚園教諭や保育士による絵本の読み聞かせが日常的に行われていることから、子どもは早い時期に本の楽しさと出合うことができます。集団生活の中での読み聞かせは、家庭とは違う雰囲気で、多くの友だちとの一体感の中、豊かな感性を育みます。

幼稚園、保育所、認定こども園等での日常の様々な活動を通して、子どもに豊かな生活体験を与え、それらを子どもの目線で捉え、本と結びつけることによって、読書への興味を引き出し、楽しさを伝えていきます。

また、子どもが自由に本を手に取れるよう、図書コーナーの充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等での読書体験が、家庭での読書活動に広がっていくよう、読み聞かせの意義や大切さについて、保護者への啓発に努めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
15	読み聞かせの充実 読み聞かせの充実	① 年齢に応じた読み聞かせの継続と充実	幼稚園 保育所 認定こども園等
		② 教諭及び保育士等への読み聞かせ講座等の研修の実施	保育課
16	読み聞かせの充実 読み聞かせの充実	① 図書館のリサイクル図書等を活用した図書コーナーの設置及び充実（再掲3-②）	幼稚園 保育所 認定こども園等 図書館
		② 子ども資料団体貸出制度の活用促進（再掲11-③）	図書館
		③ 幼稚園・保育所間の図書の相互利用の検討	保育課
		④ 図書コーナーを活用した保護者への絵本の紹介	幼稚園 保育所 認定こども園等
		⑤ 絵本の貸出しの実施・充実（再掲2-⑤）	認定こども園等

*12 司書教諭 … 学校図書館法で規定された学校図書館の専門的業務に当たる教諭のこと。

*13 学校図書館図書整理員 … 学校図書館の充実及び積極的な活用を図るために、本市の小・中学校に配置された職員のこと。

4 ボランティアとの協働及び活動支援

子どもに直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、図書館、学校をはじめ、関係機関において、ボランティアとの協働や相互協力、ボランティアの活動支援の取組を一層進めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
17	ボランティアとの協働の推進	① 協働によるおはなし会等の事業の開催	図書館 小・中学校 幼稚園 保育所 認定こども園等 公民館 ソレイユさがみ 児童館 こどもセンター
		② 学校図書館の蔵書整理等に係るボランティアの活用	小・中学校
		③ 学生ボランティアの事業への参画	図書館
		④ 学生ボランティアとの協働による青少年向けコーナーの充実	図書館
18	ボランティアの養成及び活動支援の充実	① ボランティア養成等の各種講座の開催	図書館 学校教育課 青少年学習センター
		② ボランティア団体の活動情報の集約及び情報提供	図書館
		③ 団体貸出用資料の充実 (再掲8-⑥)	
19	ボランティアのネットワークづくり	ボランティア団体交流事業の開催	図書館 公民館 学校教育課

5 普及啓発活動

家庭・地域・学校等における子ども読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性について理解を広めていくことが重要です。

子どもをはじめ、子どもを取り巻く大人への啓発にも積極的に取り組み、地域社会全体に読書活動の意義や重要性を広く普及啓発していくとともに、子どもの読書活動を推進する気運を高めていくことに努めます。

【主な施策と具体的な取組】

No.	施 策	具体的な取組	関係機関等
20	子どもの読書活動の啓発の推進	子ども読書の日(*14)や読書週間等を捉えた普及啓発イベントの開催	図書館 小・中学校
21	読書活動に関連する情報発信	<p>① 「おすすめ本リスト」の作成及び配布の拡充</p> <p>② 子ども向け読書案内や図書館ホームページを活用した情報発信の充実（再掲6-③）</p> <p>③ 学生ボランティアによるブックリスト等の定期発行</p>	図書館

*14 子ども読書の日 … 4月23日。平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律の中で、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に定められました。